

令和3年度 成年後見実務研修会[離島地区]
(長崎県委託事業)
開 催 要 項

1. 目 的

市町行政、市町社協、地域包括支援センター、施設・事業所で権利擁護の実務を担当する職員を対象に成年後見制度の概要や利用申立の流れ、実務の実際等を理解することを通して、成年後見制度の普及・啓発を推進する。

2. 主 催 長崎県、一般社団法人 長崎県社会福祉士会

3. 開催日時 令和3年11月19日(金) 10:00~12:30

4. 定 数 80名

5. 開催方法 Zoom ミーティングによるオンライン研修

6. 参加対象 離島地区[五島・壱岐・対馬]の行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、施設・事業所の職員等

7. 参加費 無料

8. 参加申込 下記のQRコードもしくは長崎県社会福祉士会のホームページ⇒研修会のご案内⇒令和3年度実務研修会申込(長崎県委託事業)の入力フォーム(カレンダーの下の方に掲載)にて、必要事項をご記入の上、11月10日(水)までにご送信ください。

- ・メールアドレスの記入漏れや間違いがないようにご注意ください。
- ・1つのアドレスを使用して、複数の方が参加する事は可能とします。
- ・各回定数に達した場合、期限前であっても募集を締め切らせて頂きます。
- ・11月15日頃に、参加者へ「招待メール」を送信します。
- ・招待メールが届きましたら、研修会当日に指定されたURLからご参加ください。



↑ 申込フォーム

9. プログラム

11月19日(金) 10:00～12:30
[10:00～10:10] ◆開会・オリエンテーション
[10:10～11:00] ◆成年後見制度を利用するためのポイント ～相談対応マニュアルの活用～ ○相談を受けたときに、知っておきたいこと ○成年後見制度の内容は、どのようなものか ○法定後見の利用にむけて、何をしたらよいか
講師：長崎県司法書士会
[11:00～11:10] 休 憩
[11:10～12:30] ◆成年後見制度利用申立の実践 ～事例を通して申立関係書類等の作成方法を理解する～ ①診断書関係書類 ②法務局へ申請する書類 ③財産関係書類 ④意見書 ⑤申立関係書類
講師：長崎県弁護士会 (資料提供：長崎家庭裁判所、法テラス長崎)

10. お問い合わせ先

一般社団法人長崎県社会福祉士会 事務局
担当：石橋 由香里
〒852-8104 長崎市茂里町3番24号
長崎県総合福祉センター 県棟5階
電話・FAX095-848-6012(電話：平日10:00～16:00)
E-mail:csw-nagasaki@bloom.ocn.ne.jp
<http://csw-nagasaki.jp>

令和3年度 成年後見実務研修会
(長崎県委託事業)
開 催 要 項

1. 目 的

市町行政、市町社協、地域包括支援センター、施設・事業所で権利擁護の実務を担当する職員を対象に成年後見制度の概要や利用申立の流れ、実務の実際等を理解することを通して、成年後見制度の普及・啓発を推進する。

2. 主 催 長崎県、一般社団法人 長崎県社会福祉士会

3. 開催日時 令和3年11月19日(金) 13:30~16:00

4. 定 数 80名

5. 開催方法 Zoom ミーティングによるオンライン研修

6. 参加対象 行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、施設・事業所の職員等

7. 参加費 無料

8. 参加申込 下記のQRコードもしくは長崎県社会福祉士会のホームページ⇒研修会のご案内⇒令和3年度実務研修会申込(長崎県委託事業)の入力フォーム(カレンダーの下の方に掲載)にて、必要事項をご記入の上、11月10日(水)までにご送信ください。

- ・メールアドレスの記入漏れや間違いがないようご注意ください。
- ・1つのアドレスを使用して、複数の方が参加する事は可能とします。
- ・各回定数に達した場合、期限前であっても募集を締め切らせて頂きます。
- ・11月15日頃に、参加者へ「招待メール」を送信します。
- ・招待メールが届きましたら、研修会当日に指定されたURLからご参加ください。



↑申込フォーム

9. プログラム

11月19日（金）13：30～16：00
[13：30～13：40] ◆開会・オリエンテーション
[13：40～14：30] ◆成年後見制度を利用するためのポイント ～相談対応マニュアルの活用～ ○相談を受けたときに、知っておきたいこと ○成年後見制度の内容は、どのようなものか ○法定後見の利用にむけて、何をしたらよいか
講師：長崎県司法書士会
[14：30～14：40] 休 憩
[14：40～16：00] ◆成年後見制度利用申立の実践 ～事例を通して申立関係書類等の作成方法を理解する～ ①診断書関係書類 ②法務局へ申請する書類 ③財産関係書類 ④意見書 ⑤申立関係書類
講師：長崎県弁護士会 (資料提供：長崎家庭裁判所、法テラス長崎)

10. お問い合わせ先

一般社団法人長崎県社会福祉士会 事務局
担当：石橋 由香里
〒852-8104 長崎市茂里町3番24号
長崎県総合福祉センター 県棟5階
電話・FAX095-848-6012(電話：平日10:00～16:00)
E-mail:csw-nagasaki@bloom.ocn.ne.jp
<http://csw-nagasaki.jp>